

# 令和元年 11 月 7 日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	令和元年 11 月 7 日 (木) 午後 3 時 0 0 分
場 所	教育委員会室
開 会	午後 3 時 00 分
閉 会	午後 3 時 55 分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### 議決事項

第1 議案第 36 号 墨田区登録有形文化財の登録について

第2 議案第 37 号 青少年健全育成作文コンクール優秀賞・佳作受賞者への表彰状の贈呈について

### 報告事項

- 第1 墨田区学力向上新3か年計画(第2次)の策定について(資料1)
- 第2 墨田区子ども読書活動推進計画(第4次)案について(資料2)
- 第3 第9回「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等について(資料3)
- 第4 墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴う感謝状贈呈について(資料4)

### 3 会議の概要について

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、白石委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第36号及び37号については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、議案第36号及び37号については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

#### 報告事項第1・・・資料1-1及び墨田区学力向上新3か年計画(第2次)

「墨田区学力向上新3か年計画(第2次)の策定について」、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

**浅松委員** 「調査」、「学力調査」、「学習状況調査」と表記にばらつきがありますが、「墨田区学習状況調査」と、正しい表記にした方がよいと思います。

**すみだ教育研究所長** 例えば「学力調査」という表記は、区、国、都のすべての学力調査を表しています。

**浅松委員** 東京都の調査にも「学力」という言葉が入っているのですね。

**すみだ教育研究所長** 東京都の調査名称は「児童・生徒の学力向上を図るための調査」で、国の名称は「全国学力・学習状況調査」です。

**浅松委員** わかりました。

**坂根委員** 「学力調査」というと、一般的な名称なのか個別の名称なのか、わかりにくいと思います。「『学力調査結果』」のように、区でも国でもない場合は、かぎ括弧付きの表記にしたらどうですか。

**すみだ教育研究所統括指導主事** ここで言う「学力調査」というのは、一般的な名称として使用していますので、区の調査のことだけを表しているものではありません。

**坂根委員** それはわかっています。浅松委員の発言も考慮して、括弧つきにしたらいかがですかと申し上げたのです。

**浅松委員** 私は整合性の意味で言っただけです。

**教育長** かぎ括弧で抵抗があるのであれば、米印の注釈をつけて、「国・都・区を含む」などと、説明をつけてもよいのではないのでしょうか。

**すみだ教育研究所統括指導主事** P D C A サイクルの確立自体は全ての調査で行いますが、区の調査の事業名としては「墨田区学力状況調査」と書き直したいと思います。

**坂根委員** 例えば、「国学力調査」のように「国学力」と漢字が3文字続くと読み間違いやすいので、「国の学力調査」のように「の」を入れるとよいと思います。

**すみだ教育研究所統括指導主事** 「の」を入れさせていただきたいと思います。

**阿部委員** 計画の短期目標として達成率のパーセントを設定していますが、何か具体的な根拠に基づくものなのか、それとも希望的な数値なのですか。

**すみだ教育研究所統括指導主事** 計画の短期目標値については、前回の目標を達成した教科及び学年については、それよりも高い数値を定めています。一方で、達成しなかった教科については、前回と同様の目標値を定めています。したがって、達成した教科はさらに上を、達成しない教科は前回の目標をしっかりと目指すということになっています。「短期目標2」と「短期目標3」については、これまでの調査の上昇度合いを見て、定めていくということです。

**阿部委員** そのレベルまで見込むことが出来るということですね。わかりました。

## 報告事項第2・・・資料2-1～2-2及び墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）(案)

「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）案について」、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

**教育長** 「障害」と「障がい」という表記がありますが、何か理由があるのですか。

**ひきふね図書館長** 失礼しました。墨田区として正しい表記は「障害」です。

**坂根委員** 最初の計画案を見たときは「ビブリオバトル」と「書評合戦」の二つの表記がされていましたが、ビブリオバトルに統一したのですか。

**ひきふね図書館長** 中学生の大会がビブリオバトルとしているので、統一させていただきました。

**坂根委員** 本論の下にある注釈に用語の説明が載っていて、大変わかりやすくなっており、また、これは必要なものだと思います。1点、気になるのは、同じ区の計画でもこの計画では敬体の「です・ます」調になっていて、先ほどの「墨田区学力向上新3か年計画」は常体になっていることです。

**ひきふね図書館長** 「墨田区子ども読書活動推進計画」は、区民の皆さんに広く読んでいただきたいということで、前回の計画に引き続き「です・ます」調にさせていただきました。

**教育長** 行政文書は「である」調がよいと思いますが、本計画は区民の方と一丸になって推進していこうということで、前回も「です・ます」調でした。今後、区民の方にもある程度定着した段階で、「である」調に戻すべきだと思います。

**坂根委員** 区民の方を意識するのは大事なことだと思いますが、やはり文書管理の観点から統一した考え方をする必要があります。また、概要については「である体」と「です・ます体」が混ざっています。

**教育長** 混在している状態は直さなくてはいけないと思います。この基本目標は、すでに定まっているものをそのままに写してきたのだと思いますが、そうすると本文は「です・ます」調のはずです。しかし、概要の方では「取組を進める」のような書き方になっています。本文は「である」調なのですか。

**ひきふね図書館長** いえ、「である」調に直しました。

**教育長** 「である」と「です・ます」が混在していますが、家庭や地域の方たちに伝えるときには、基本的には「です・ます」調にして、行政機関や学校がやることについては「である」調に整理するということによいですか。

**ひきふね図書館長** そうです。

**坂根委員** 話は違いますが、現在、東京国立博物館で開催されている「正倉院展」をごらんになった方はいますか。これは文書管理が非常によくできています。後世に残るものに関しては、文書管理をきちんとしていただきたいと思います。

**浅松委員** 中身を読ませていただいて、とてもわかりやすいと思いました。特に、23・24ページの、中高生の不読率や読書活動の推進については、記載のとおり、部活動、就職活動準備等で読書時間の確保が難しい状況については、今後の課題です。中高生が借りた図書としては、受験期の参考書や、授業内容を調べるものが多いと思います。そういう意味では、小学生までの貸出内容とは少し毛色が違います。それらを一括りにして不読率を扱うべきなのか、少し疑問です。不読率の半減は、意欲的に読み聞かせ等の働きかけを行っている小学校は可能かもしれませんが、しかし、中高生になると、そういうことがほとんどなくなりますので、非常に難しいと思います。根本的にどうしたらよいのか、中高生にとっての読書とは何なのか、この機会に考えないといけないと思います。

**教育長** この計画の策定期間はいつになりますか。

**ひきふね図書館長** 12月実施予定のパブリック・コメントが終了してから、最終決定となります。

**教育長** 浅松委員の指摘したことについては、抜本的には難しいと思いますが、努力はしていかなくてはなりません。不読率というのは、1冊も読んでいないということですよ。

**ひきふね図書館長** そうです。

**教育長** 半減する可能性はあるのですか。それとも、何とか達成してほしいという希望的な目標ですか。

**ひきふね図書館長** 国と都の計画をもとに市町村が計画立てるときに、まず法令の規制があります。その中で、国と都が半減させていくということであれば、それが主たる方向性になっていくということです。何とか半減できるよう、目標達成を目指して進んでいきたいと考えています。

**浅松委員** 国の計画でも、目標達成は現状ではかなり厳しいという評価が出ています。ですので、半減という目標設定がどうなのかと。もちろん、目標として取り組んでいくことは構わないと思います。しかし、本質をよく考えた方がよいとも思います。読んだ1冊を参考書でも可とするのであれば、いわゆる文学作品や評論集等の、教養のもととなる本は読まれていない実態があると思います。

**ひきふね図書館長** 計画の趣旨は、幼いころから読書をして、読書習慣を形成していこうというものです。

**教育長** その趣旨でやっていくにしても、中学校に入ると様々な要素が入ってくるから、

なかなか思い描くようにはできないということは、図書館でも理解していると思います。ですので、指導室とも連携していく必要があると思います。

**坂根委員** 例えば、本が薄いから読むかということ、そうではありません。岩波書店の哲学書は薄いですが、大人でもまず読み切れません。また、最後まで読み終えることを強制すると読書が嫌になってしまいます。不読率についての国の考え方や方針は別にして、途中でやめたとしても、読書に取り掛かったことは一つの方向性として考えることもできると思います。管理職の先生と話をしたところ、教員は途中で読むのをやめることはいけないと思いがちのようです。しかし、ある中学の先生が「嫌だったらやめてもよい」と言ったら、そこで呪縛が解けたように自由に読書ができるようになったというケースもあるそうです。学習参考書でも、ちょっとしたリーフレットでも、何かとっかかりを持たせるのが、良い方法かもしれません。そういうことも考えていただければと思います。

**教育長** 調査は同じ統計方法で続いていますので、坂根委員が言われたような形をとると前年との比較ができませんが、一つの視点としてそのように書くことは必要かもしれません。少し検討させてください。

**阿部委員** 中高生になると、科学や宇宙の本のように、勉強する過程で学習内容について調べるために読むのと、文学や思想的な教養を高める本を読むのと、種類が分かれてくると思います。私は、後者の教養を高める本をたくさん読んでほしいという意味で、不読率を考えています。学習内容について調べるため本を読むことについては、子どもたちも結構読んでいると思いますので、両者がどのように不読率に反映しているのか、気になります。

**指導室長** アイチェック（総合質問紙調査）の質問項目は、「1カ月で1冊も本を読んでいない」となっており、子どもたちは、本を読むことは文学作品等を1冊読み切ることという認識であると思います。学習指導において、図書館の活用等はかなり図られていますし、調べるための読書については、「本」には含まれていない可能性もあると思います。子どもたちが本に触れているということを大事にしていくのであれば、アイチェック等で調査をする際に、その質問項目の答え方・考え方について、子どもたちにしっかりと伝える必要があります。また、アイチェックは区の学習状況調査と同時期に行っています。指導室で秋以降にもアイチェックを実施しますが、その結果では、不読率は下がっています。学期の切り替え時期の1か月と、年度末から年度始めの1か月では、

本を読む機会に差があるのかもしれませんが。そういうこともあるので、調査にあたっての答え方・考え方の説明はきちんとする必要があります。

**浅松委員** 図書館の推薦本や読書感想文等の経験から、1冊を読破するという小学校からの読書習慣と、読書への考え方が、中学校へ入った後も染みついているのだと思います。

**白石委員** 宿題で出される読書感想文を書くための本はどう考えるのか。また、先ほど坂根委員が言われたように、興味のある本であれば分厚い本でも読みますし、逆に興味がないものは一切読まないと思います。さらに、タブレットで読んだものは、不読率の観点からどうなるのか。これらのことは考えておかないといけないと思います。話は変わりますが、先月の総合教育会議の資料集めでひきふね図書館に行った時に、「おうち De どくしょノート」というものをもらいました。内容はすごくよいのですが、コピーしてホチキスで留めただけのようなものでした。親がそれを家に持って帰っても、何かに紛れて捨てられてしまうのではないかと感じました。内容がよかったので余計に気になりました。

**ひきふね図書館長** 印刷は外注していますが、今後工夫していきたいと思います。

**教育長** いただいた意見については、検討して報告させていただければと思います。

### 報告事項第3・・・資料3-1～3-3

「「墨田区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果等について」、指導室長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、ご質問はありますか。

(質疑なし)

### 報告事項第4・・・資料4-1

「墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴う感謝状贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの説明について、ご質問はありますか。

(質疑なし)

**教育長** それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第36号及び37号については、行政運営上の審議情報が含まれていることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

**教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。